

森林ボランティア通信

第1号 2002年6月11日発行
北海道森林ボランティア協会
札幌市中央区北1条東1丁目CWE内

北海道森林ボランティア協会スタート！！

昨年11月26日以来5回にわたり準備セミナーを開催してきました。本年5月13日の北海道大学苫小牧研究林の見学をもって終了しました。準備セミナーにおいて森林ボランティア団体の設立を決定し、この会の世話役をお引き受けただけの方々を発足の幹事になっていただくことを確認しました。この方々により設立発起人会を第1回（5月23日）、第2回（6月10日）と開催しました。以上の経過に基づき、会則と役員人事を確認し、会の名称を『北海道森林ボランティア協会』として発足することを決定いたしました。この第2回発起人会を創立総会として、以下の会則と役員（世話役）でスタートいたします。多くの皆様の参加を期待いたします。

会 則

- 第1条（総 則） この会は、森林育成、保全の活動を通じ、地球環境の向上や自然との共生を学ぶため、ボランティア活動を共に進めることを願う同志が集う。
- 第2条（名 称） この会は北海道森林ボランティア協会と称する。
- 第3条（事 業） この会は、その目的を達成するために、地域や森林の種別にこだわりなく活動対象を決め、森林にかかわる計画、調査、施業および指導を行う。
- 第4条（個人会員） この会は、年齢、性別にこだわりなくボランティア精神を有する個人で構成する。必要に応じ準会員とすることもできる。
- 第5条（団体会員） この会は、森林の保護育成を支援、促進する団体及び企業を団体会員とすることが出来る。
- 第6条（財 政） この会は、各会員が加入金 1,000円/口、会費年間 1,000円を各々負担する。なお、寄付金は、幹事会の議決により受理することが出来る。
- 第7条（運 営） この会の運営にかかわる幹事は11名以上15名以内とし、代表幹事若干名、会計監事2名を選出する。
2) なお、会長および副会長を必要に応じ選出することができる。
3) 会員の増大に伴い必要に応じ運営細則を設け、運営機構を整備することができる。
4) この会は、必要に応じ顧問を委嘱することができる。
- 第8条（總 会） この会は、年度毎に総会を開催し、活動の報告及び方針
2) 会計の報告及び予算
3) 役員を選出
4) 会則の改廃
5) その他必要な事項を決定する。
- 第9条（年 度） この会の活動及び会計年度は4月1日より翌年3月31日とする。
- 第10条（事 務 局） この会の事務局は、
札幌市中央区北1条東1丁目CWEテーマスクラブ内に置く。
2) 事務局長は幹事の中から委嘱される。
- 第11条（付 則） この会は、テーマスクラブのボランティア活動の一環として活動し、将来においてNPO法人資格の取得を目指す。
2) 本則は、2002年6月1日より開始される。

運 営 体 制

1. 役 員

会 長 副 会 長 代 表 幹 事 代 表 幹 事 監 事 顧 問 顧 問 事 務 局 長 ※ 代 表 幹 事、事 務 局 長	長 幹 事 幹 事 事 問 問 長 の み	当 面 空 席 と する / 湊 克 之 [北 大 林 学 科 卒、同 大 演 習 林 長] 酒 井 和 彦 [北 大 林 学 科 卒、新 宮 商 行 代 表 幹 事] 加 治 豊 実、鎌 田 俊 美、後 藤 祐 司、坂 口 利 貞、芝 恵 三、関 勤 悦 千 葉 到、西 野 悌 三、馬 場 洋 子、三 浦 裕、松 村 清 松、山 崎 重 吉 村 上 昭 子、岩 崎 幹 郎 石 城 謙 吉 (北 海 道 大 学 名 誉 教 授) 河 村 征 治 (テ ー ミ ス ク ラ ブ 代 表) 高 野 豊 [北 大 林 学 科 卒、大 昭 和 製 紙 山 林 部] の み 森 林 関 連 業 務 略 歴 表 示
---	--	--

2. 組 織

会 長 — 代 表 幹 事 — 事 務 局	{	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">施 業 支 援 チ ャ ッ ム リ ー ダ ー</td> <td style="width: 40%;">加 治 豊 実</td> </tr> <tr> <td>植 林 チ ャ ッ ム リ ー ダ ー</td> <td>西 野 悌 三</td> </tr> <tr> <td>啓 発 チ ャ ッ ム リ ー ダ ー</td> <td>芝 恵 三</td> </tr> </table>	施 業 支 援 チ ャ ッ ム リ ー ダ ー	加 治 豊 実	植 林 チ ャ ッ ム リ ー ダ ー	西 野 悌 三	啓 発 チ ャ ッ ム リ ー ダ ー	芝 恵 三
施 業 支 援 チ ャ ッ ム リ ー ダ ー	加 治 豊 実							
植 林 チ ャ ッ ム リ ー ダ ー	西 野 悌 三							
啓 発 チ ャ ッ ム リ ー ダ ー	芝 恵 三							

3. そ の 他

- 1) 定例運営会議（幹事会）は隔月に開催する。必要に応じて臨時会も開催する。
- 2) 会報は月報を主体とし、必要に応じて連絡文書を発行する。

札幌市 ボランティア活動の森 当会に4ヶ所提示

6月4日、当会の代表幹事2名と事務局長（以上各々内定）が会の発足にあたり札幌市緑化推進部に挨拶と同時にボランティア団体としての登録書を提出しました。早速、市側より活動対象森林4ヶ所（表1）が提示されましたので、6月6日に上記3名で下見をしてきました。6月10日の発起人会で、4ヶ所を当面、有明と澄川の2ヶ所にしぼり、出来るだけ会員も見て、計画に意見を出すようにしようということになり、第1回ボランティア活動して、下見会を企画しました。下記要領で参加を募ります。希望者は別紙申込書を併せもしくは郵送で事務局に提出下さい。

表1 ボランティア活動対象として提示された札幌市有林

名 称	場 所	面 積	目 標 必要と思われる主な作業
① 有明第二都市環境林	清田区有明	14.0ha	有明小学校の東側裏山 除・間伐
② 澄川都市環境林	南区澄川464	6.9ha	札幌市豊平清掃事務所南西隣接林地 除伐、林内清掃
③ 藤野都市環境林	南区藤野	39.0ha	藤の沢すすらんゴルフ場の北側峰 除伐
④ 西野第二都市環境林	西区西野964	4.5ha	琴似発寒川右股平和溪流公園の対岸 除伐、樹種転換、林内清掃

記

第1回森林ボランティア活動

目的：ボランティア活動森林 札幌市有林ウォッチング（活動計画を考える）
 日時：2002年6月18日（火）雨天順延 出発 10:00～帰着 15:00時（テレビ塔北側）
 場所：①有明第二都市環境緑地（清田区有明）→②澄川都市環境緑地（南区澄川）
 服装：ハイキング程度（少し森林の中に入ります）
 弁当：各自持参（飲み物共）
 その他：先着50人まで

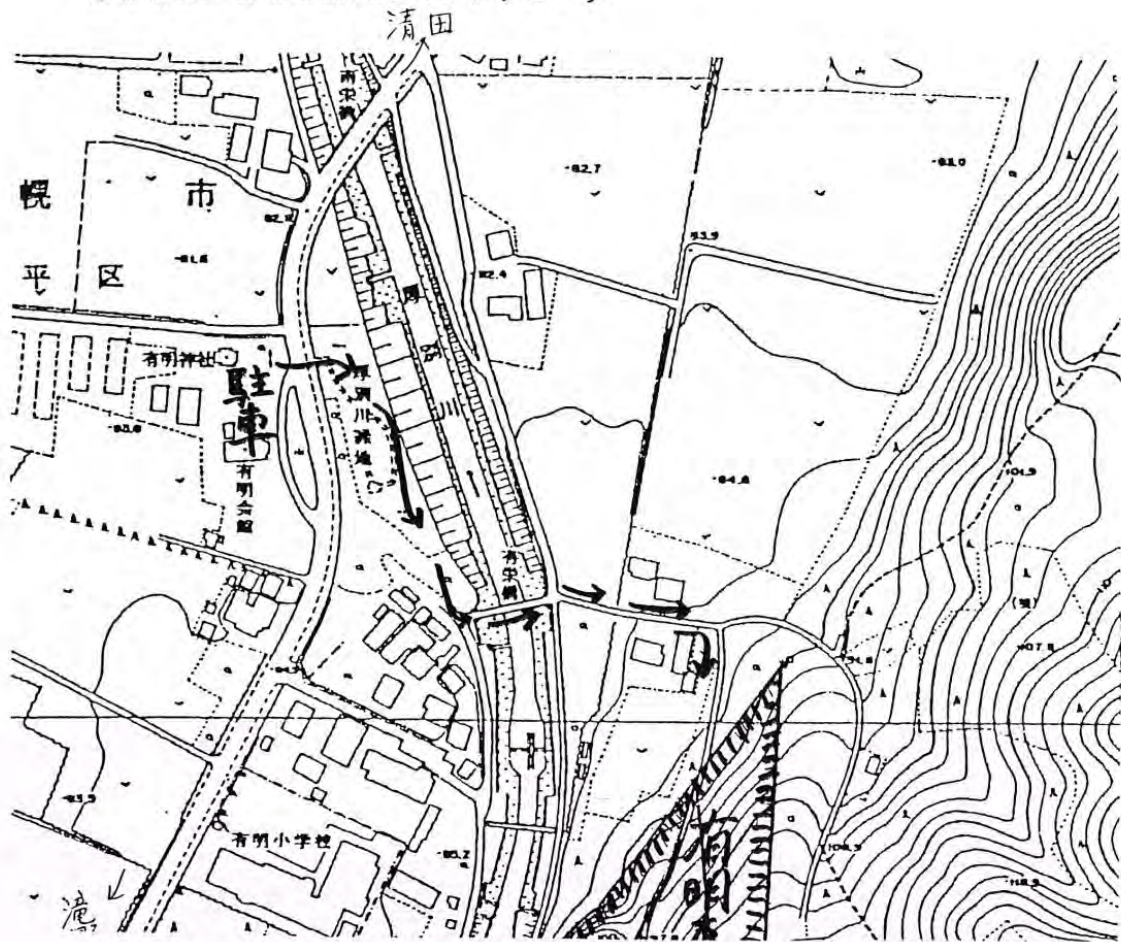
作業林ウォッチング(下見会)報告

前号で募集しました。札幌市有林ウォッチングは参加者19名(内現地直行3名)で、予
定通り10時にテレビ塔から4台の車に分乗して出発しました。道案内の不手際があり、ま
どろ2台が別ルートを都環林の道で横断し、酒井事務局長の案内で、折道は草や竹の多
く、1時間以上かかりました。その環境を、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多
は、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多
初務の折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多
察あり、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多
皆さん、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多
ましました。折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多、折道は草や竹の多
かけ今月中に札幌市に計画を提出する運びにいたしました。



作業森林をバックに記念撮影

①有明第二都市環境緑地へのアプローチ



②澄川都市環境緑地へのアプローチ

